

令和 7 年 6 月 27 日

令和 7 年度大町町国民健康保険税納税通知書の記載誤りについて

日頃より当町国保行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 6 月 16 日付けで送付いたしました国民健康保険税納税通知書 2 ページ目の賦課明細書において、下記のとおり限度額の記載に誤りがありました。

町民の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

※税額の計算は正しく行われており、国民健康保険税の税額に誤りはありません。

国民健康保険税 賦課明細書									
区分	所得割			被保険者均等割			世帯別平等割		算出合計額 A=③+⑥+⑦
	課税標準額 ①	所得割率 ②	所得割額 ③=①×②	1人あたり 均等割額④	被保険者数 ⑤	均等割額 ⑥=④×⑤	平等割額⑦ 半額		
変決 定額	基礎分	0 円	%	0 円	0 人	0 円	0 円	0 円	0 円
変決 定額	後期高齢者支援金等分	0 円	%	0 円	0 人	0 円	0 円	0 円	0 円
変決 定額	介護納付金分	0 円	%	0 円	0 人	0 円	0 円	0 円	0 円
変決 定額	基礎分	0 円	%	0 円	1 人	0 円	0 円	0 円	0 円
変決 定額	後期高齢者支援金等分	0 円	%	0 円	1 人	0 円	0 円	0 円	0 円
変決 定額	介護納付金分	0 円	%	0 円	0 人	0 円	0 円	0 円	0 円

区分	軽減	軽減額 ⑧	限度超過額 ⑨	月割増減額 ⑩	減免額 ⑪	年間保険税額 A-⑧-⑨+⑩-⑪	前回決定額
変決 定額	基礎分	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
変決 定額	後期高齢者支援金等分	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
変決 定額	介護納付金分	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
変決 定額	基礎分	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
変決 定額	後期高齢者支援金等分	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
変決 定額	介護納付金分	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	

※課税標準額の内訳等については、4・5ページをご覧ください。
※年間保険税額の算定において、100円未満の端数金額は切り捨てます。
※平等割額の欄中の「半額」は後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数を記載しています。
※軽減額⑧欄中の「軽減」は、所得に応じて軽減される割合を記載しています。
※介護納付金分は、40歳以上65歳未満の方に賦課されます。

【誤】
↓
【正】

※最高限度額は下記の金額です。

区分	金額
基礎分	540,000
後期高齢者支援金等分	190,000
介護納付金分	160,000

区分	金額
基礎分	660,000
後期高齢者支援金等分	260,000
介護納付金分	170,000